



お知らせ

令和5年7月25日

総合政策部秘書広報課	
担当者	主幹 石井 陽治
電話番号	0869-24-7095(直通)

株式会社中国銀行と遺贈による寄附に関する協定書を締結します

平素は、市行政推進に格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

本市では、株式会社中国銀行と遺贈による寄附に関する協定締結式を催しますのでお知らせします。

記

- 日 時 令和5年8月2日(水) 午前11時～
- 場 所 瀬戸内市役所 応接室
- 出席予定者 株式会社中国銀行 取締役常務執行役員 谷口 晋一 様
瀬戸内市長 武久 顕也
- 概 要 本協定は瀬戸内市への遺贈による寄附を希望する方に対して、ご本人同意のもと、中国銀行が専門的知見を活用した助言等行うことで希望者の意思が円滑に実現されることを目的としています。
なお、同行が地方自治体と本協定を締結するのは初の事例となります。